

緊急事態宣言解除に伴うお知らせ

令和2年6月15日

荒木記念 東京リバーサイド病院

院長：齋藤 整

令和2年5月25日、すべての都道府県で緊急事態宣言が解除されました。宣言中は院内感染防止対策の観点から規制をさせて頂き皆様には色々とお不便、ご迷惑をお掛けしましたが、皆様のご協力もあり当院において現在までのところ院内感染は確認されておられません。有難うございました。

今回の解除や感染状況から、下記に関しては制限を解除させて頂くことにしました。今後も感染対策を行いながら皆様には安心、確実な医療を提供することによって地域医療に貢献したいと考えております。

1. 産後ケア：縮小していましたが、通常再開とします
2. 産後2週間健診・各種教室
3. 消化管内視鏡検査：令和2年6月22日より再開します
4. 健康診断、人間ドック

尚、下記に関しては現在の感染状況を鑑み、引き続き制限を継続させて頂きたいと思っております。ご理解の程、宜しくお願いします。

1. 立ち合い分娩
2. 産科外来受診時の付き添い
3. 入院患者様への面会
4. マタニティビクス